

令和2年4月9日
在ガーナ日本国大使館 領事班
Dr. Hideyo Noguchi Street, West Cantonments, Accra, Ghana
P.O.Box GP1637, Accra, Ghana
Phone: +233-(0)30-2765060 Fax: +233-(0)30-2762553
開館時間外 Phone: +233-(0)24-432-8173

在留邦人及び旅行者の皆様へ

シエラレオネの新型コロナウイルス対策について(その9):

ディストリクト間レベルでの移動の制限等の措置(4月11日(土)24時から14日間)

在留邦人の皆様には、日頃より当館の業務につきご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

1 4月8日(水)、シエラレオネ大統領府は、同日付告示にて、4月11日(土)24時から2週間にわたって、以下の措置をとることを発表しました。

- (1) 物資の輸送及び必須の業務を除く、ディストリクト間レベル(inter-district levels)での人の移動の制限
- (2) 午後9時から午前6時までの夜間外出禁止
- (3) 公的部門及び民間部門の就業時間を午前9時から午後4時までへと変更

2 上記発表を踏まえ、十分に注意するとともに、状況は今後も変わり得るので、最新の情報を確認してください。

(過去の領事メール)

(その1) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/000571222.pdf>

(その2) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100009857.pdf>

(その3) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100020979.pdf>

(その4) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100021136.pdf>

(その5) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100021136.pdf>

(その6) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100028273.pdf>

(その7) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100038054.pdf>

(その8) <https://www.gh.emb-japan.go.jp/files/100040232.pdf>

以上